

農業共済事業の水稲無事戻金の交付について

農業共済事業の平成26年度に実施する水稲無事戻金を下記のとおり交付する。よって、伊丹市農業共済条例（昭和48年伊丹市条例第2号）第38条第1項の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|-------------------------|
| 1 | 交付対象年度 | 平成23年度から平成25年度までの引受けのもの |
| 2 | 交付対象者数 | 41人 |
| 3 | 交付金額 | 金19,303円 |
| 4 | 交付期限 | 平成27年3月31日 |

平成26年2月26日提出

伊丹市長 藤原 保幸